

平成30年10月1日

各位

烏山信用金庫

「国民年金基金」加入勧奨業務開始のお知らせ

烏山信用金庫（理事長 東原 民範）は、平成30年10月1日より、「国民年金基金」加入勧奨業務を開始しましたのでお知らせします。

“人生100年時代”といわれる超高齢社会を迎えた我が国において、お客様の老後の資産形成ニーズは高まりをみせています。特に、自営業者など国民年金の第1号被保険者の方々は、国民年金（老齢基礎年金）に加え、自助努力による老後資金準備が必要とされ、その有効な手段のひとつが公的な個人年金である「国民年金基金」です。

当金庫ですすでにお取り扱いしている「iDeCo（個人型確定拠出年金）」などとともに、商品ラインナップに「国民年金基金」を加えることで、これまで以上に、お客様のニーズ・ライフステージに応じた老後資金準備のご提案が可能となります。

今後とも、幅広い商品・サービスのご提供により、地域のお客様とそのご家族の夢の実現や、末永い幸せに貢献してまいります。

記

1. 国民年金基金について

加入資格者	国民年金の保険料を納付している方で、 ① 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者 ② 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者 ③ 海外に住所を有する20歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者 なお、以下に該当する方はご加入できません ・ 国民年金の保険料納付を免除されている方 （一部免除、学生納付特例、若年者納付猶予を含みます） ・ 農業者年金の被保険者 ※ご加入後、任意に脱退することはできません
毎月の掛金	ご加入時の年齢、性別、選択する給付の型と口数によって決まります 上限は月額68,000円（個人型確定拠出年金との合算）です

➤ 掛金は全額社会保険料控除の対象で、税制上の優遇があります。

➤ 老後のライフプランに合わせて、年金額や受取期間を自由に設計できます。

2. 加入勧奨業務とは

国民年金基金の加入資格を有するお客さまへ、商品の説明・勧誘を行い、栃木県国民年金基金へ取次ぎます。

3. 取扱開始日

平成30年10月1日（月）

4. 取扱店

全営業部店

<商品内容等に関するお問い合わせ>

業務部（田島・阿久津）TEL 028-688-0041

以上